

令和3年5月10日

保護者様

大阪市立市岡東中学校
校長 西村 誠

学校徴収金納入について

平素は、本校教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
今年度は次のとおり徴収させていただきます。納入にあたっては現金事故防止の観点から口座振替の利用をお願いしています。
生徒の教育活動に欠かせない費用ですので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

1 学校徴収金額及び口座振替日は、次の通りです。

徴収月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
口座振替日		5月26日 (水)	6月28日 (月)	7月26日 (月)	8月26日 (木)	9月27日 (月)	10月26日 (火)	11月26日 (金)	
口座振替不能 現金徴収納入期限		6月10日 (木)	7月9日 (金)	9月10日 (金)	9月10日 (金)	10月8日 (金)	11月8日 (月)	12月9日 (木)	
1年	生徒費		7,440				460		7,900
	一泊移住費	6,000							6,000
	修学旅行費				7,000	7,000	4,000	4,000	22,000
	PTA会費			5,000					5,000
	計	6,000	7,440	5,000	7,000	7,000	4,460	4,000	40,900
2年	生徒費	7,040					460		7,500
	一泊移住費		6,000						6,000
	修学旅行費				7,000	7,000	7,000	4,000	25,000
	PTA会費			5,000					5,000
	計	7,040	6,000	5,000	7,000	7,000	7,460	4,000	43,500
3年	生徒費	6,000	6,000		3,940		460		16,400
	PTA会費			5,000					5,000
	計	6,000	6,000	5,000	3,940		460		21,400

○入金は口座振替日の前日までにお願いいたします。（ただし、前日が土・日・祝日の場合は、その前日）残高不足等で振替できない場合は、現金で徴収します。※当日は振替処理ができません。

○校外活動費で、交通機関を利用した場合の不参加の生徒については、実施日以降の生徒費で減額調整を行い徴収します。
ただし11月以降の校外活動については、後日返金させていただきます。また、バスを利用した場合、借り上げ契約のため不参加の生徒については、バス代金・通行料等は返金できません。

2 PTA会費は、一家庭につき年額5,000円です。兄弟姉妹等で在籍されている家庭は、下のお子さんから徴収させていただきます。

見えやすい場所に、1年間掲示してください。